

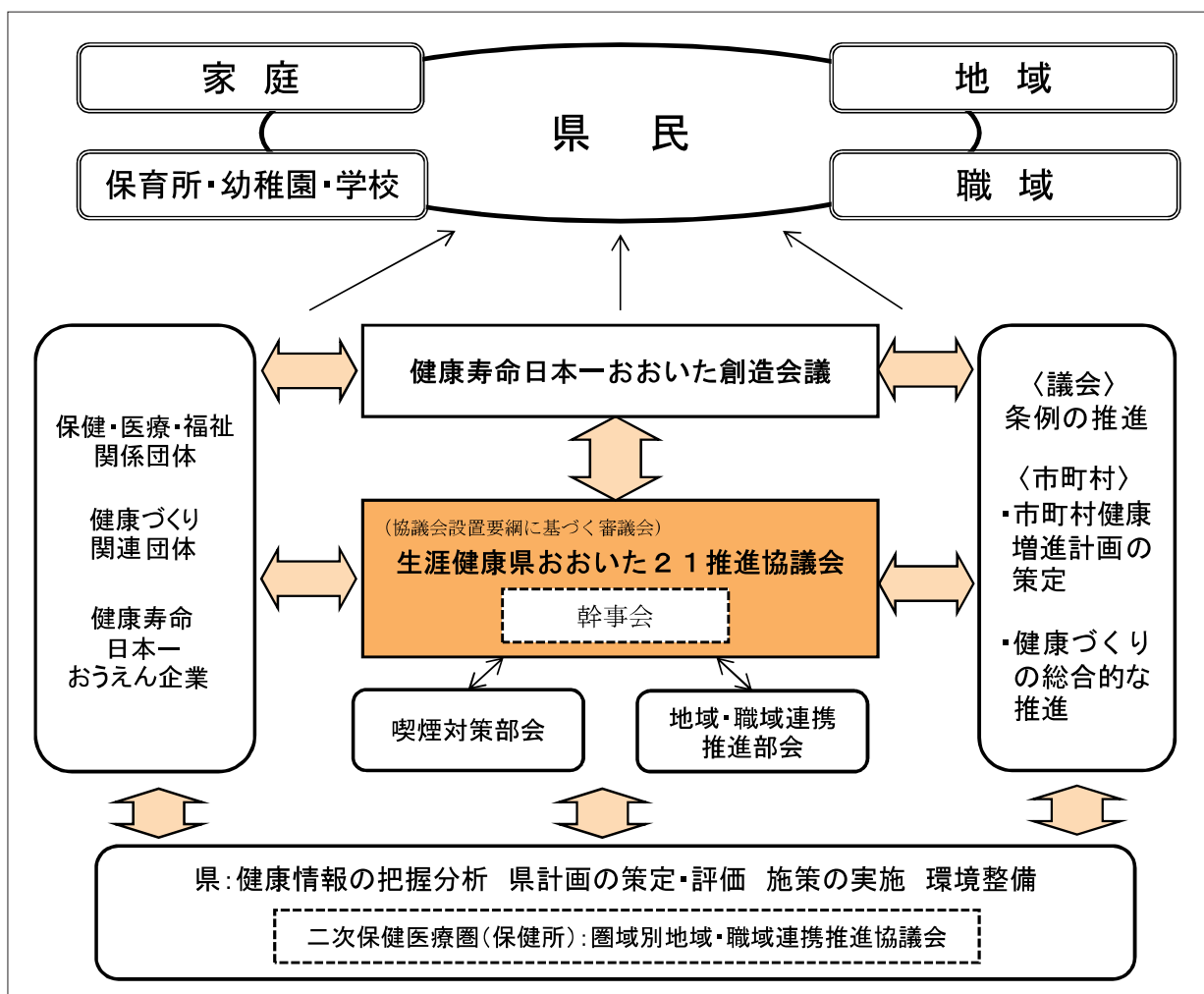
## 第5章 推進体制・進行管理

### 1 計画の推進体制

健康寿命日本一の実現に向け、多様な主体と連携し、健康を支え、守るための社会環境の整備に取り組みます。

なお、「生涯健康県おおいた21推進協議会」において、健康増進計画の数値目標の設定、進捗管理、健康づくり運動の推進・評価等を行います。

図5 計画の推進体制図



### 2 関連団体等の役割

県や市町村のみならず、保健・医療・福祉関係団体、健康づくり関連団体、教育関係機関、報道機関、企業など協議会を構成する各種団体が、共通の目的意識を持ち総合的に健康づくりを推進します。